

議 議 議 議 町	本日 2 月 1 3 日、議会運営委員会を開催いたしました。本日をもって招集されました平成 3 1 年第 1 回厚沢部町議会臨時会の運営につきましては、議事日程によることとし、会期については、本日 1 日間とすることに決定しましたので、報告いたします。 なお、提出案件の審議については、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、応答を心がけ、円滑な議会運営を行いますよう御協力をお願いし、委員長報告といたします。 お諮りします。本臨時会の議会運営については、委員長報告のとおりとし、会期は本日 1 日間にししたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日間と決定しました。 提出案件は、補正予算案 1 件、規約案 1 件、損害賠償の額を定める案 1 件の計 3 件であります。 町長から提案理由の説明について、発言を求められておりますので、これを許します。 町長 平成 3 1 年、第 1 回、厚沢部町議会臨時会の開会にあたり、一言ごあいさつと、提案理由を申し上げます。 先ごろ、政府は毎月勤労統計の不正調査問題を受け、平成 3 1 年度当初予算案の閣議決定をやり直したところです。雇用保険の失業給付などの過少受給者への追加支給関連費は 7 9 5 億円に達し、対象者は延べ 2 , 0 1 5 万人と報じられております。そのため、新たに一般会計へ関連経費 6 億 5 , 0 0 0 万円を盛り込み、総額を 1 0 1 兆 4 , 5 7 1 億円としたところであります。また、政府が財政健全化の目安とする基礎的財政収支すなわちプライマリーバランスは、目標期限の 2 0 2 5 年度に黒字化達成の見込が立たず、1 年先送りとした試算を公表したところです。今
--	---

年１０月からの消費税増税を見込んだ試算ではありますが、予定通り今後２年間の消費税対策が条件となっており、景気の悪化など追加の経済対策が実施されると収支の改善が遅れる可能性もあります。安倍総理は、「物的、人的投資を喚起しながら生産性を引き上げ、経済の成長力を強化していく」とし、経済成長の実現に全力で取り組む意向を示したところです。いずれにいたしましても、本来の増え続ける社会保障費をまかなおうとする消費税増税が、景気対策により財政の持続性から遠のくことのないよう政府の対応を注視しております。

次に、本臨時会に提案いたします案件は、補正予算案１件、組合規約の制定並びに廃止案１件、損害賠償の額を定める案１件の計３件であります。

議案第１号の平成３０年度 厚沢部町一般会計補正予算案につきましては、除雪費について、今後の所用見込額を勘案し、増額計上しております。また、教育費では、鶉地区児童送迎用スクールバスの物損事故による損害賠償金を計上しております。除雪費につきましては、平年並みでの予算を計上したところでありますが、１月２４日には発達した低気圧の影響で、鶉アメダスでは最深積雪が９６センチと昨年同日を上回る積雪となりました。気象庁発表の向こう１か月予報では、平年に比べ曇りや雪の日が多く、気温も低く推移するとしており、予算の不足が見込まれ、冬期間の住民生活の交通確保、安全確保のため、予算の増額を提案するものであります。

議案第２号の北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止につきましては、本事務組合が「複合的一部事務組合」であることから、組合の構成員について、見直しを行うよう総務省から指摘があり、新たに規約を制定し、現行規約を廃止するものであります。

議案第３号の損害賠償の額を定めることにつきましては、去る１２月１６日、鶉小学校敷地内で児童送迎用スクールバスが駐車中の保護者車両に接触し、損傷を与えたことから、同損傷に対

議 長 議 長 議 長 議 長 税 務 財 政 課 長 議 長 議 長 議 長 山 崎 議 員	する損害賠償の額について、地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。 以上が本臨時会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、副町長、関係課長に説明にあたためますので、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。 これより議事に入ります。 日程第5 議案第1号 平成30年度厚沢部町一般会計補正予算、議題とします。 議案の説明を求めます。 税務財政課長 議案第1号の平成30年度厚沢部町一般会計補正予算第5号の内容について、説明いたします。（議案内容説明記載省略） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。 歳入、歳出全般について質疑ありませんか。ページ数は4ページから7ページまでです。 9番 山崎議員 まず、地方交付税の2,500万円措置されていますが、これ、歳出から見ますと除排雪のその委託料ということではありますが、現在、当初予算についてはもう食い込みしているという意味合いもあるのでしょうか。それと、今後、この2,500万円で今の降雪状態から見ると、これからの見通しからいって、これで間に合うっていう、そういうような積算根拠あるのでしょうか。そのへんところまず。これと合わせまして、本来ならば第3号議案で質問したいと思いますが、教育費の通学バスの運行管理費で物損事故の賠償金というような形で示されております。5
--	---

議 長 税 務 財 政 課 長	0 万 6 , 0 0 0 円ありますが、この積算根拠どういような内容であるかということ少し詳細に お願いしたいと思います。 税 務 財 政 課 長
議 長 税 務 財 政 課 長	まず、食い込みしているかということですが、先ほども説明いたしましたけども、本年度 の特別交付税は2 億 1 , 3 0 0 万円を見込んでいます。これまでですね、平成 2 8 年度は2 億 2 , 0 0 0 万円と2 9 年度は2 億 6 , 0 0 0 万円の特別交付税が入っております。それをです ね、固く見込んでの2 億 1 , 3 0 0 万円ということでございまして、当初では1 億 5 , 0 0 0 万 円を計上しておりますので、今回2 , 5 0 0 万円を除雪費に充てるために見込んだ、過去の実績 からとしますと、まだ3 千数百万円は今後来るだろうということでございます。以上です。
議 長 建 設 水 道 課 長	建設水道課長
議 長	2 , 5 0 0 万円の積算根拠であります、一昨日までの2 月 1 1 日までに5 , 7 0 0 万円の予 算のうち5 , 1 0 0 万円ほど使っております。それでこれは1 2 月 1 日から7 3 日間で3 3 回出 動、除雪費3 , 9 0 0 万円、排雪費1 , 1 0 0 万円と約5 , 0 0 0 万円近く、2 月 1 1 日現在使 っております。本日、議会で2 , 5 0 0 万円補正予算提出した積算根拠はですね、2 月 1 4 日か ら3 月 7 日までの予定で2 1 日間のうち、半分1 0 日間出動予定で約1 , 0 0 0 万円、それから 3 月 8 日から3 月 3 1 日まで2 3 日間で春明け、春排雪、一部除雪関係等で1 , 5 0 0 万円、都 合2 , 5 0 0 万円を予算計上ということで積算根拠2 , 5 0 0 万円の補正予算を提出したところ であります。あと、3 月 3 1 日まで4 5 日間くらいあるのですけども、そのうち半部くらい出る のかなという感じで根拠にしております。以上です。 物 損 事 故 賠 償 金 の 積 算 根 拠。

議長 教委事務局長	教育委員会事務局長 今ご質問にありました損害賠償金の内訳ということでございますけれども、左のスライドドア等の取り替え、あと、塗装費用、代車費用等含めましてトータルで50万5,039円の賠償金ということの内訳になります。以上です。
議長 山崎議員	9番、山崎議員 排雪の関係ですが、今、大変、除雪は順調に進んでいるというふうに思っておりますけれども、ただ、堆雪された雪がまだ捨てられてなくて、例えば病院の前でもまだたくさん大きな山になっているし、役場の駐車場のどこもこうなっていると。これの排雪計画というのはどういうふうに見ているのでしょうか。できれば大変不便をいってる方もいるように聞いております。そういうことで排雪計画としてまずお願いしたい。それと賠償の関係であります。例えば、今、事務長が言われたのはあくまで修理費を中心とした形であります。12月に事故あってからそれから、例えば毎日通勤で使っているとか、そういうことであれば必ず代車を必要とするとか、そういうものも発生するんだろーと思いたしますが、そういうところも当然この金額の中に入っているのだと思いますが、そのへんはどういうような形で認識されていますか。
議長 建設水道課長	建設水道課長 排雪につきましてはですね、基本的に病院以外は1月の25日頃から毎年計画しております。館・鶉方面も1月、今回27日くらいから排雪を行いまして、基本的に駐車場とかそういうところは土日でないとい排雪できないので土曜日、日曜日をメインにして今回も1月の末、それから2月の第1週、第2週ということで計画しております。あと、今現在、天気予報では来週あたり暖気が入りそうなので、やっぱり柔くなると崩しやすいっていうのもありまして、今週に関しまし

	ては病院関係を一部、病院は何度も山になりますので、もう病院はもう４回ほど排雪しているんですけれども、今後も今週末の様子を見ながら、役場の駐車場等につきましてはなるべく暖気で融けるのを多少待つような形でですね、排雪回数を少なく、様子見ながらという形ですがやっぱり道路関係の盛らさっているところ関係は通行に支障、それから通学路の支障等になりますので、そういうところについては随時排雪の方をですね、計画して指示してやっているところでございます。以上です。
議長 教委事務局長	教育委員会事務局長 車のこの損害賠償修理にあたりましては、修理期間、この期間は当然、自家用車全て修理の関係で修理工場の方にでておりますので、その期間は全て代車の対象ということで措置させていただいております。以上です。
議長 教委事務局長	事務局長、今、山崎議員は聞いたのは代車などのかかった経費、そういったかかったもののほかに本人に対する慰謝料とかそういうものはどういうふうになっているか、という含んだ質問です。
教委事務局長	本人にかかる迷惑料等につきましてはですね、今回そういう費用の対象にはなっておりませんので、こちらにつきましては本人にご理解をいただいて議会の議決後にですね、示談の方を進めさせていただきたいということでご理解をいただいている状況でございます。以上です。
議長 中山議員	１番、中山議員 今、山崎議員の方からいろいろ質問あったのですが、通学バスの問題ですけれども、始まる前にちょっと事務局長から聞いた話も含めた中で、ちょっと質問したいと思うのですけれども、昨日、十勝の清水の方でスクールバスが大変大きな事故を起こしまして、子供たち４３人、その

議長 教育委員会事務局長	運転手と４４名の方が事故にあったというようなことで、うちの方も今回はこういう軽傷であったというのか、物損事故で終わったということで非常に良かったかなと、そういう表現は悪いのですけれども、軽微なことで良かったなと。ただこの事故をですね境に私は町内のスクールバスを運営している人方にやはり注意喚起をすべきでないかなというふうに思います。ということは４月から認定こども園も通園するわけですのでそのへんに踏まえても今回良い機会ではなかったかと。やはりその運営する会社並びに運転手については十分やっぱり気をつけてやっていただくと、私が心配するのは、夏分はたぶんないだろうと。ただ、この冬の吹いた場合の対応ってというのは非常に難しいのかなというふうに思いますので、そのへんについての今後の町としての対応策をお聞きしたいと。 教育委員会事務局長 中山議員が今おっしゃったとおり、スクールバスの運行につきましては児童生徒を送迎するという観点から、事故は本来絶対あってはならないものでございますので、今日の新聞記事とかいうものを教訓にしながらですね、そういう啓発については運転手の方に徹底を図っていきたいと思います。あと通学にかかる部分、吹雪いた時とかの判断についてでございますけれども、気象の状況を見ながらですね、校長先生の方でですね、生徒の送迎とか通学に支障をきたす場合にはですね、事前に教育委員会の方に当日臨時休校するか否かっていうような判断をしていただくような形の体制を組んでおりますので、そういう部分につきましては学校側と協議をして、安全性を図りながら進めているところでございます。以上です。
議長 中山議員	１番、中山議員 局長の説明の中で質問の中で、これからどう町として対応策をとっていくのかということで、

議 教 育 長	いままでやってて事故なかった会社もありますけれども、いろいろその方々、町で認定する人方とやはりきちっと一回、こう契約する時点でこういう話をやっぱりすべきでないかなと。今の説明ではそういうはっきりしたものの対応策というものはないのでそのへんについてはですね、やはり教育長、それから町長については私はきちっとやっぱりこう、大事なことでありますので、命預かるわけですから、そのへんについてのやっぱり心構えっていうのは、私は今これを契機にやはりきちっとすべきでないかなというふうに思いますので、お二人の意見を聞きたいと思います。 教育長 今、ご指摘いただいたいいわゆる危機管理に関する点に関しましては。議員ご指摘のとおりです。その都度もちろん対応はしているところではありますが、様々な事象、いわゆる他山の石ですね。自分の町ではないということは絶対ないわけですから、その観点をもって、その今いただいたお言葉も参考にですね、今後、事細かに確認または指導に尽力して参りたいと考えております。以上です。
議 副 町 長	副町長 当然契約の中に今まであったのかと、そういうこと注意したのかというと、そのへん過去に口頭ではあると思うのですが、過去にこれまで幸いにも事故なくきたものですから、そのへんちょっと我々もそうですけれども運転手さんの方も意識がどうだったのかと指摘されると、安心してたところがあるのかなというふうな気もしております。ですから、今度契約の際にはそういう今回事故起こして、今もやりますけれども、契約の際にはそのへんの心構え、注意事項としては必要あるのだろうなと思っております。ただ、車の事故ですからどんなに注意しても起こりう

	る事柄だと思います。そういうことも含めて今の方法が経費的には一番負担の少ないやり方です ときたわけですけども、リスク管理という点からいってもう一度あり方自体も検討しなければ ならないのかなというふうに今考えているところでございます。
議 長	他に質疑ありませんか。
議 長	6 番、下川部議員
下 川 部 議 員	同じ内容なのですけども、先ほど山崎議員、中山議員が言うバスの件で、例えばですね、本 来であれば第 3 者の子どもたちを乗せるっていう、人を乗せて運ぶことに関してはここにいる高 田議員もその職業に携わっているわけですけども、旅客運送業じゃないですか基本的に。だか ら本来であればその法律上に基づいて運行しなければならないと思うのですけれども、そうい ったリスクのアセスメントとかマニュアルとか作っているのでしょうか。
議 長	教育委員会事務局長
教 委 事 務 局 長	運行等についてのマニュアルそういう注意点等とかにつきましてはですね、誓約書等運転手か らいただいているものありますけれども、マニュアル等との設定についてはありません。
議 長	6 番、下川部議員
下 川 部 議 員	やはりですね、何かあってからでは遅いと思うんですよ。そのためにですね、行政が先頭に立 って青色ナンバーを背負って商売としてやっているわけじゃないですから、やっぱりもうちょっ とそのへんはですね、行政がきちっとやっぱり管理していくべきだと思います。そういう考えは ありますか。
議 長	教育委員会事務局長
教 委 事 務 局 長	今、下川部議員のご指摘がありましたとおり、本来作っておくべきものであるとも判断できま

議 副	町	長	すので、他の町のスクールバス等の状況を参考にさせていただきながらですね、整備に向けて進めていきたいと思います。以上です。
		副町長	
議 副	町	長	確かにおっしゃられとおりであります。それで中学校は業者さんに委託という形をとったのですけれども、いわゆるその他の部分は町が直接実施するということで運転手さんを雇い入れて今までやってきたわけでございます。先ほども申しましたけれども、その方法が経費的にも一番効率的というか一番負担が少なかったのかなということでこれまできたわけでございますが、先ほどの繰り返しになりますけれどもリスク管理も含めてこの方法でいいのかどうかというのも十分検討させていただきたいと思います。そういう中で直接やる方法以外の方法に検討していった方がいいのかどうかも含めて今後、考えなければならない点だなと思っております。
		長	副町長、その中には下川部議員が言った運行マニュアルというふうな策定される考えはあるのですか。
議 副	町	長	当然今までなかったわけでございます。どのような形の運行マニュアルになるのかどうか私も勉強不足で分かりませんが、よりリスクの少ない方法は当然、手段として講じていかなければならないわけですから、そういうようなのも含めてマニュアルの作成も含めて今後検討していきたいなと思います。
		長	ほかに質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議 議 議 議		長	質疑を終結します。
		長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
		長	討論を終結します。

議	長	議案第 1 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。したがって議案第 1 号 平成 3 0 年度厚沢部町一般会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	日程第 6 議案第 2 号 北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	総務政策課長
総 務 政 策 課 長	長	議案第 2 号の北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について、説明いたします。 (議案内容説明記載省略)
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。(ありませんの声あり)
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。(ありませんの声あり)
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第 2 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。したがって議案第 2 号 北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第 7 議案第 3 号 損害賠償の額を定めることについて、議題とします。

議	長	議案の説明を求めます。
議	長	教育委員会事務局長
教 委 事 務 局 長		議案第 3 号の損害賠償の額を定めることについて、ご説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	3 番、高田議員
高 田 議 員		ちょっと確認なんですけれど、説明資料の中の図の中がですね、車の図が少し大きすぎて、写真を見ると車が 1 台写っているんですね、そのぐらいの大きさの車のぶつかり方でしょうから、こんな前に飛び出しているような状態ではないと思いますし、もう少し事故の状況というのか、この写真の大きさの車から想定すると、なんでこうなったのと、ちょっと分かりづらいんですよ。そんへんがもう少し具体的に、こうやっていったらこのようにぶつかったみたいの分かりますか。
議	長	教育委員会事務局長
教 委 時 事 務 局 長		当日、鶉小学校の授業参観ということで、今、高田議員がおっしゃられたとおり、図として車の大きさが非常に大きいものになっているんですけれども、この赤のところに並んで、左に並んでほぼ車が埋まっている状況でございまして、右の方には当然線が見えるんですけれども職員の駐車場でありますので、教職員であったり空き場所に保護者の駐車が行われておりました。当日生徒を送迎してほしいと学校の連絡を受けましてですね、スクールバスがこう頭から入っていったんですけれども、当然中で折り返すことがちょっと不可能なためですね、今バックしようとしている入口が体育館の入口になるんですけれども、ここにスペースがございまして、ここに後退

議 長 議 長 山 崎 議 員 議 長 教 委 事 務 局 長	ってというか左の角、体育館の角ございますけれども、左をちょっと見ながら後退していったところ、スペースの関係上、右の後退中に、スクールバスの右後方をですね、相手車両の左側面に接触させて後退させてしまったという現状でございます。以上です。 ほかに質疑ありませんか。 9 番、山崎議員 これは 1 号議案にも触れましたんですが、原因が 1 0 0 対ゼロということをして今日、事前に収集しております。一方的にこちらの送迎バスが原因を作ったということでもあります。けれども、さっきちょっと残念だなって思ったのが、先ほど副町長が車の事故だからどんなに注意してもありえることだっていうようなことなんです、これだったら困るなって思ったりもしています。これから認定こども園も送迎バス走ることになりますし、やっぱしそのリスク管理っていうのはやっぱし町の運営者が最大のうでしっかりして指導しなきゃならないと思っているんですよ。ですから事故ですから、予測をしない部分もあると思いますが、しかしながら人命に係わることもありますので、このへんのところもきちとした形でやってほしいなと。そして、例えば今事務局長にお伺いしますけれども、そしたら事故を起こしてから、その教育委員会とその運転手はどういうような接触をして、どういうような指導されたのですか。それをまずお聞きします。 教育委員会事務局長 当日ですね、事故を起こした運転手につきましては、スクールバスの送迎ということでまずは生徒の方を優先してやっていただきたいということで、被害者の保護者の承諾の方もありましてですね、まず生徒を送迎して事故対応にあたったと、その後、警察の方に現場検証ということで事故の状況を伝えるとともに教育委員会の方にまず一報ありまして、その後、教育委員会の方に
--	---

議 長	自分自身が来町しましてですね、事故説明を行ったということでございます。それにつきましてうちの方も事故の概要を踏まえた中で安全性の確認であったり、あとになるんですけども、本来は折り返す範囲が狭いのであれば本来そのままバックすべきだったというような話はしたんですけども、あと今後についてまた気をつけていただきたいというようなところを指導したところまででございます。以上です。
山 崎 議 員	9 番、山崎議員 この運転手の運転技術っちゅうのはどうだね、まともなのかこりゃ。バックして行ってさ、ぶつかるかぶつかんねえかぐらい運転手、運転したらわかるんでないか。大抵の運転手だったら。もしさ、だからなぜ私こういうこと言うのかっていったら、これは止まった車と車ぶつかったぐらいでいいけどさ、運転技術未熟なものなのかさ、例えば代行運転するとかなんとかって行ってさ、そういうの一時的にやらせたらさ、もし、運転技術が未熟なためにね、それで事故起こすっていう可能性あるわけですから。やっぱしこれはねえ、町が直営しているこの運転手等々についてはやっぱしちゃんとした名簿をやってどのくらい技量があるのかきちっと決めてチェックしながらやっぱし指導すべきだと思うんですけども。このバックしてぶつかって歩くんだら運転手としてはこれ免許取り消しになんでねえの、こういう今、高田さん、先生いるんだけど、どうなんだべこれ、技量的には。
議 長 教 育 長	教育長 今、再三、様々な形で、いわゆる子どもたちの命に係わることでありますので、ご指摘はもっともということで承っております。通常、給食センターの件やさまざまな事故、今回のいわゆる物損事故であります、それをもとにして、いわゆる私が以前お話申し上げたように、針を命が

議 長 浜 塚 議 員	なくなるとともに、振りきったうえで現時点がどこにあるのかと、それがいわゆる危機管理のまずは第一歩だろうと考えております。実はこのいわゆる業者との提携でありますとか、専門業者にゆだねるとか、あとは町で行うということに関しましては、私まだ町に来て、すでに路線が決まっていたところを受けながらも、今後に向けた安全管理のあり方については話し合いはもったりしていたところでもありますけども、今、幸いたくさんのご指摘いただきましたので、今後に向けては運転手の研修なども含め、また、今後の先ほど副町長からもありましたけれども、スクールバスの運行形態のあり方、様々含めたうえでですね、至急早急に進めて参りたいと考えております。また、研修等に関しましてもマニュアルと、さっきご指摘ありましたけれども、それはいわゆる運転免許を取得した段階でそれらの基本的なスキルは持っているという前提での契約であると考えます。しかしながら、子どもたちを乗せていわゆる後方の確認とか、または運転手自身のいわゆる意識の高い低いに関しましての、その安全性を図るために実はそのドライブレコーダーの室外並びに室内の設置を、昨年の6月議会で求めたところであります。発想は同じであります。ただ今回の事態に関しまして、大変ありがたいというふうに捉えております。ご指摘いただきましたので、改めていろんな形でまた予算計上するかもしれませんが、皆さんにはどうかご理解のほどよろしく願いいたします。以上です。 4 番、浜塚議員 参考ですけども、ちょっと事務局にお伺いしたいと思います。スクールバスの方はおそらく角、バンパーぶつかってるから損害はなかったと思います。ただ、対物保険使う場合、これ任意保険なんですよ。事故あった場合は保険料上がると思います。ちなみにどのくらい上がるのでしょうか。
------------------------	--

議 副	町	長	副町長
			総合賠償保険制度ということで、市町村が運営している、行政に責任あった時の補償料の支払いでありまして、この場合には事故あってもなくても同じ額ということになります。ですから、この事故あっても来年度の保険っていうのは上がらないということでございます。
議 浜	塚	長	浜塚議員
			スクールバスの損害はなかったと思いますけど、なかったですか。それと、今、総合ってことは例えば町の車5台なり10台なり、まとめてっていう、そういう意味なんですね。その総合ってことは。この車1台にいくら支払いしてるっていうことではないってことなんですね。そのへんもう一回お願いします。
議 副	町	長	副町長
			ここでいう総合っていうのは車をまとめてっていうことじゃなくて賠償の総合という意味でございます。車は1台ずつ加入すると、1台ずつの大きさなり、排気量だったかな、それで単価が決まっているということでございます。普通、民間であれば当然、事故ない場合に割引きがきいてくるんですけども、事故起こした時点で、アップするということなんだけれども、これはそういうことではなくて、とにかく大きさだけで1台いくらという保険でございます。
議 教		長	教育委員会事務局長
	委		スクールバスの被害についてでございますけれども、スクールバス、黒いバンパー、プラスチック製のついてまして、それが功を奏したのか、それ以外で、何ていったらいいんでしょうね、バンパー上のボディ一部、本当の角にですね、若干の擦り傷が残っている程度でございますので、ほぼ無傷と、無傷っていうかつぶれたり、破損している箇所はないということです。以上で

議	長	す。
議	長	ほかに質問ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第３号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。 （異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって議案第３号 損害賠償の額を定めることについて、原案どおり可決されました。
議	長	以上で、本臨時会に提出された案件の審議、全部終了いたしました。
議	長	これをもって、会議を閉じたいと思います。
議	長	平成３１年第１回厚沢部町議会臨時会、閉会します。御苦労様でした。（１０：４８）

上記の会議録は、厚沢部町議会事務局長 合浦博昭、総務係 吉田友耶の2名によって記載したものであるが、その内容に相違ないことを証明するためにここに署名する。

議			長
署	名	議	員
署	名	議	員